

2011年6月10日

(株)日本サンガリアベバレッジカンパニー

緑茶製品の安全性について

神奈川県南足柄市で生産された2011年産の緑茶（生葉）を始めとして多数の関東及び南東北地方の緑茶（生葉）から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたとの報道がありました。また厚生労働省は、有害物質を含む食品の販売や加工を禁止する食品衛生法を示し、荒茶・製茶検査の必要性を主張しています。なお、6月9日に静岡市葵区の製茶でも暫定規制値を越えたため、静岡県は製茶工場からの出荷自粛・自主回収を要請しています。

本件につき、下記の通り当社の緑茶製品の安全性についてご報告いたします。

1. 【産地】：関東及び南東北地方の緑茶は使用しておりません。
2. 【収穫年】：現行品は昨年（2010年）収穫した茶葉を使用。
3. 【製品検査】：出荷前製品の放射線量では自然被曝量以下の数値にて、全く問題無しの状況です。当然の事として当社緑茶製品は客観的に安全であると認識されます。
4. 【今後の方針】：今年（2011年）収穫した緑茶のうち関東及び南東北地方を含めた東日本（静岡を含む）の緑茶は使用せず、1ベクレル単位で精密測定できるガンマ線スペクトロメーターを導入し、西日本の緑茶を検査確認したうえで選定使用する体制を取って参ります。これにより厳密に原料茶葉や原水、飲料製品が検品できる安全体制となります。

今後とも安心安全を礎に、変わらぬご愛顧賜りますよう宜しく御願い申し上げます。

以上